

コンタクトレンズ診療費に関するお知らせ

1. 初診料および外来診療料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院を初めて受診された方には初診料288点を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことのある方には外来診療料74点を算定します。

2. コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200点を算定します。

- ・コンタクトレンズ診療を行う医師氏名

福原 淳一

- ・眼科診療経験

13年6ヶ月（令和7年4月現在）

※厚生労働省が定める疾病の治療によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料を算定する場合があります。

※上記についてご不明な点はお相談ください。

令和7年 4月 網走厚生病院